

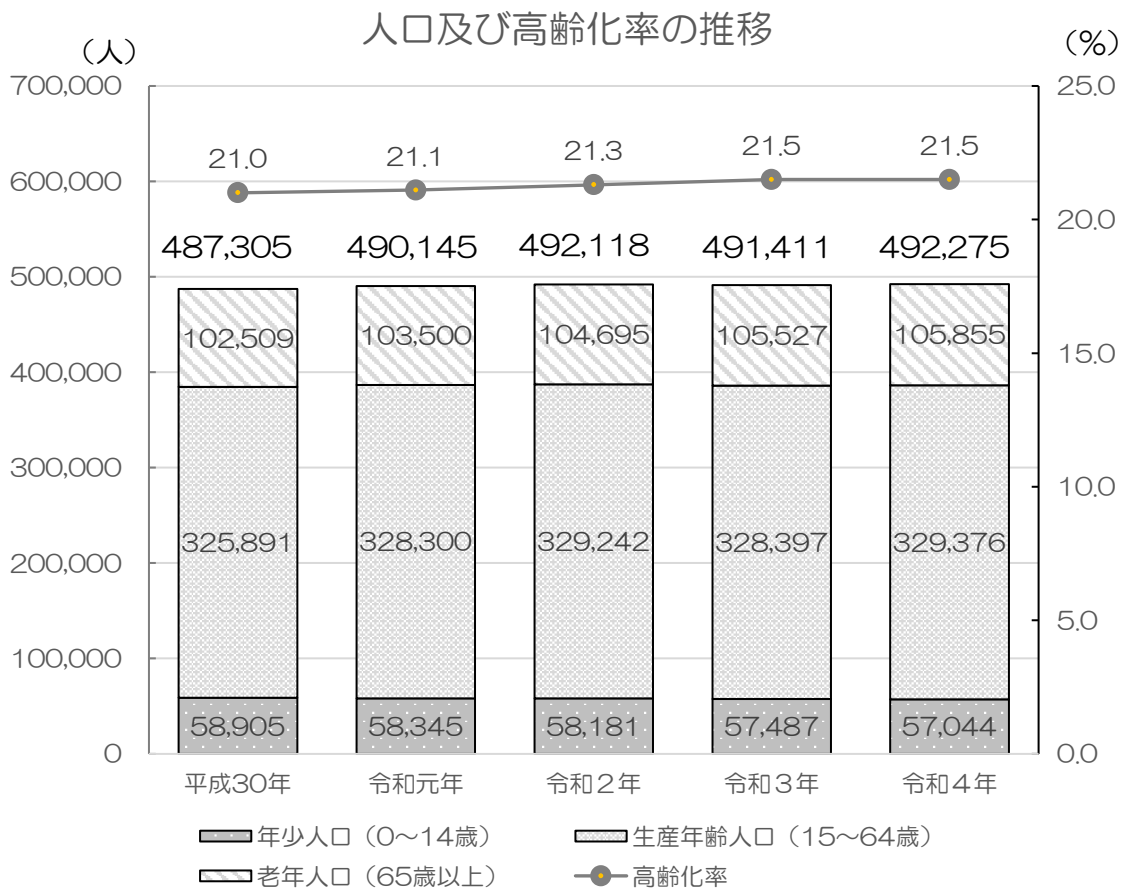
第2章 市川市の現状



1 人口等の状況

(1) 人口推移

人口をみると、平成30年以降増加しており、令和4年で492,275人となっています。年齢区分でみると、老年人口（65歳以上）は増加している一方、年少人口（0～14歳）は減少しており、高齢化率は令和4年で21.5%となっています

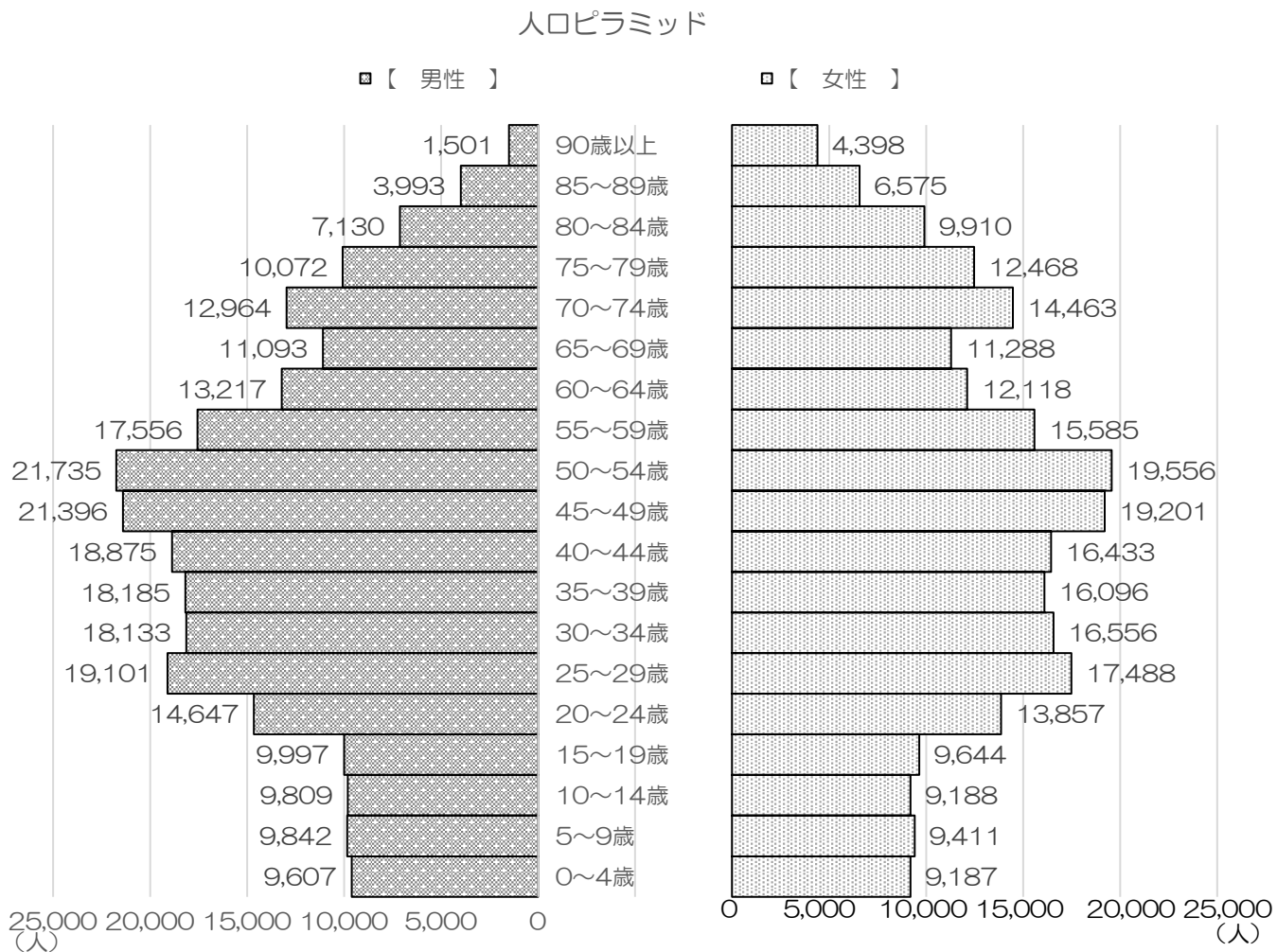


資料：人口動態調査※6（各年9月末現在）

※6 【人口動態調査】毎月末現在の住民基本台帳の人口および世帯数を集計した統計データ。市公式 Web サイトにて公表しているもの。

(2) 人口ピラミッド

人口ピラミッドをみると、男女ともに50～54歳が最も多くなっています。また、65歳以上で女性が男性より多くなっています。



資料：人口動態調査（令和4年9月末現在）

2 スポーツ施設等の状況

(1) 公共スポーツ施設の施設数・築年数

公共スポーツ施設数（令和4年度現在）

【スポーツ施設】

名称	用途
市川市スポーツセンター（国府台公園）	
1 国府台公園陸上競技場	陸上競技、サッカー、少年サッカー、ラグビーなど
2 国府台公園野球場※再整備中	硬式・軟式野球
3 国府台公園テニスコート	硬式・軟式テニス
4 国府台市民体育館	
第1体育館（メイン）	室内スポーツ各種
第2体育館（サブ）	室内スポーツ各種
柔道場	柔道、太極拳、健康体操など
剣道場	剣道、空手道、体操など
トレーニング室	体力・筋力トレーニング（個人）
5 信篤市民体育館	
体育館	室内スポーツ各種
トレーニング室	体力・筋力トレーニング（個人）
ゲートボール場	ゲートボール
6 塩浜市民体育館	
第1体育館（メイン）	室内スポーツ各種
第2体育館（サブ）	室内スポーツ各種
第1武道場・第2武道場	柔道、剣道、空手道など
相撲場	相撲
トレーニング室	体力・筋力トレーニング（個人）
テニスコート	硬式・軟式テニス
7 福栄スポーツ広場	
野球場	軟式野球、ソフトボール
テニスコート	硬式・軟式テニス
ゲートボール場	ゲートボール
8 青葉少年スポーツ広場	少年軟式野球、フットサル、など
9 北市川運動公園（J:COM北市川スポーツパーク）	
テニスコート	硬式・軟式テニス
集会室	ヨガ等軽スポーツ

【運動広場】

名称	用途
1 柏井少年広場	少年硬式・軟式野球
2 北方少年広場	少年軟式野球
3 田尻第2少年広場	フットベースボールグラウンドゴルフなど
4 大野4丁目少年広場	少年軟式野球、フットベースボールなど

【公園内等運動施設】

名称	用途
1 江戸川河川敷緑地公園野球場（1号）	軟式野球
2 江戸川河川敷緑地公園野球場（2号）	軟式野球
3 江戸川河川敷緑地公園野球場（3号）	軟式野球
4 江戸川河川敷緑地公園野球場（4号）	軟式野球
5 江戸川河川敷緑地公園野球場（5号）	軟式野球
6 江戸川河川敷緑地公園野球場（6号）	少年軟式野球
7 江戸川河川敷緑地公園野球場（7号）	少年軟式野球
8 江戸川河川敷緑地公園野球場（9号）	少年軟式野球
9 江戸川河川敷緑地公園野球場（10号）	少年軟式野球
10 江戸川河川敷緑地公園野球場（11号）	少年軟式野球
11 江戸川河川敷緑地公園野球場（12号）	軟式野球
12 江戸川河川敷緑地公園サッカー場	サッカー、少年サッカー
13 塩浜1号公園野球場	軟式野球、少年硬式・軟式野球
14 塩浜第2公園	バスケットボール、ローラースポーツ
15 行徳中央公園	硬式・軟式テニス、少年軟式野球
16 塩焼中央公園	硬式・軟式テニス、少年軟式野球
17 東海面公園	少年軟式野球
18 原木東浜公園ソフトボール場	ソフトボール、少年軟式野球
19 原木公園ソフトボール場	ソフトボール、少年軟式野球
20 国分川調節池緑地多目的広場	サッカー、少年サッカー、ラグビー、グラウンドゴルフ、フットベース、少年軟式野球など
21 広尾防災公園 健康の広場	少年サッカー、フットサル、フットベースボール、少年軟式野球（小学生まで）
22 ぴあばーく妙典少年野球場	少年軟式野球

【その他施設】

名称	用途
1 市川市市民プール	レジャープール
2 北方多目的広場	少年サッカー、ラグビー等
3 菅野終末処理場テニスコート	硬式・軟式テニス
4 クリーンセンターテニスコート	硬式・軟式テニス
5 市川大野高等学園野球場	少年硬式・軟式野球
6 市民キャンプ場	キャンプ等

主要なスポーツ施設の築年数及び耐用年数等

名称	種別	構造	竣工	築年数	耐用年数の目安※7	耐用年数の超過
市川市 スポーツ センター	陸上競技場	鉄筋 コンクリート	S56	42年	スタンド：30～45年 管理棟（鉄筋コンクリート造）：50年	○
	野球場※再整備中	—	—	—	—	—
	体育館	鉄筋 コンクリート	S48	50年	47年	○
市川市市民プール	屋外プール	鉄筋 コンクリート	S57	41年	プール施設：30年 管理棟（RC造）：47年	○
信篤市民体育館	体育館	鉄骨	S60	38年	34年	○
塩浜市民体育館	体育館	鉄骨鉄筋 コンクリート	H元	35年	47年	
福栄スポーツ広場	野球場 テニスコート	—	H6	30年	30年	
北市川運動公園	テニスコート クラブハウス	鉄骨	H29	6年	38年	

▼塩浜市民体育館



▼信篤市民体育館



▼国府台市民体育館



▲市民プール



▲J:COM 北市川スポーツパーク
(北市川運動公園)

※7 【耐用年数の目安】財務省の定める減価償却資産の耐用年数表（減価償却資産の耐用年数等に関する省令）を基に算出したもの。

(2) 公共スポーツ施設の利用状況

公共スポーツ施設の利用状況の推移（単位：人）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度※ 7	令和 3 年度
市川市スポーツセンター	262,400	228,520	241,208	93,283	207,800
第 1 体育館	69,125	60,415	65,452	26,220	70,736
第 2 体育館	30,510	27,760	31,571	10,899	59,532
柔道場	22,331	21,420	23,776	10,638	10,692
剣道場	24,480	25,778	21,717	6,126	6,956
トレーニング室	28,043	27,214	24,653	5,368	15,170
野球場	16,678	19,534	19,621	※ 5	
陸上競技場	46,973	46,399	45,662	24,067	25,294
テニスコート	24,260	※ 3	8,756	9,965	19,420
中国分スポーツ広場	21,022	※ 4			
塩浜市民体育館	126,403	164,174	154,722	69,629	91,077
第 1 体育館	41,512	75,298	68,341	34,409	41,049
第 2 体育館	7,509	12,429	13,858	7,128	14,332
第 1 武道場	20,167	19,512	19,202	8,400	2,612
第 2 武道場	19,672	21,010	20,500	10,504	15,281
相撲場	1,477	1,216	1,491	44	120
第 1 会議室	2,403	3,148	3,068	1,384	1,043
第 2 会議室	117	101	126	0	14
トレーニング室	30,013	27,788	24,772	5,178	12,092
テニスコート	3,533	3,672	3,364	2,582	4,534
青葉少年スポーツ広場	24,982	19,031	11,558	11,558	16,676
福栄スポーツ広場	92,560	82,284	88,930	51,997	76,154
野球場	31,287	23,483	33,023	15,834	23,619
テニスコート	44,398	48,511	43,166	29,053	44,848
ゲートボール場	16,875	10,290	12,741	7,110	7,687
信篤市民体育館	41,679	38,229	36,537	16,745	21,835
体育館	32,011	28,462	27,143	15,314	17,570
トレーニング室	9,668	9,767	9,394	1,431	4,265
北市川運動公園※ 1	36,186	66,440	76,316	43,044	67,998
テニスコート	35,336	63,618	76,316	40,869	63,714
集会室	850	2,822	6,557	2,175	4,284
市民プール	64,358	75,855	67,880	※ 6	
合計※ 2	648,568	674,533	677,151	286,256	481,540

※ 1 北市川運動公園は平成 29 年 8 月より供用開始

※ 2 この合計値は集計可能な上記施設に限ったもの

※ 3 国府台公園内テニスコートは改修のため一時閉鎖。令和元年 7 月より 2 コート利用再開

※ 4 中国分スポーツ広場は、平成 30 年 3 月 27 日閉場

※ 5 国府台公園内野球場は再整備のため令和元年 1 2 月 1 6 日閉場

※ 6 市民プールは新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、令和 2 ・ 3 年度は未営業

※ 7 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、令和 2 年 2 月末頃から 6 月まで施設閉鎖

(3) その他のスポーツ活動可能な公共施設の利用状況

① 公民館（15館）

施設名	施設概要	備考
鬼高公民館	研修室・会議室・大会議室・第1和室・第2和室・第3和室	ヨガ等
信篤公民館	研修室・視聴覚室・調理実習室・第1会議室・第2会議室・第3会議室・第1和室・第2和室・第3和室	太極拳等
東部公民館	第1研修室・第2研修室・第3研修室・第1会議室・第2会議室・第1和室・第2和室・第3和室・視聴覚室・実習室・レクリエーションホール	ダンス・ヨガ等
柏井公民館	第1会議室・第2会議室（和室）・第3会議室・調理実習室・視聴覚室	ダンス等
大野公民館	第1研修室・第2研修室・第3研修室・第4研修室・第5研修室・資料各室・調理実習室・和室・多目的ホール	ダンス・ヨガ等
若宮公民館	第1和室・第2和室・第1研修室・第2研修室・会議室・調理実習室	ダンス等
市川公民館	第1研修室・第2研修室・第3研修室・工芸室・調理実習室・第1会議室・第2会議室・第3会議室・第4会議室・第1和室（武道等禁止）・第2和室（武道等禁止）・第3和室（茶室のみ使用可）・視聴覚室・多目的ホール	ヨガ等
西部公民館	研修室・第1会議室・第2会議室・第3会議室・第4会議室・工芸室・第1和室・第2和室・茶室・調理実習室・体育館	各種スポーツ活動
市川駅南公民館	第1研修室・第2研修室・第3研修室・視聴覚室・会議室・和室・調理実習室・レクリエーションホール	各種スポーツ活動
曾谷公民館	第1研修室・第2研修室・第3研修室・会議室・視聴覚室・第1和室・第2和室・調理実習室・レクリエーションホール・弓道場	各種スポーツ活動
行徳公民館	第1会議室・第2会議室・第3会議室・多目的ホール・第1研修室・第2研修室・第3研修室・第4研修室・第5研修室・レクリエーションホール・調理実習室・第1和室・第2和室・第1学習室・第2学習室・第3学習室・第4学習室・第5学習室・第6学習室・茶室	ヨガ・太極拳等
本行徳公民館	会議室・和室・研修室	ヨガ・太極拳等
幸公民館	第1研修室・第2研修室・会議室・調理実習室	ヨガ・太極拳等
南行徳公民館	展示室・第1会議室・第2会議室・第1和室・第2和室・視聴覚室・調理実習室・第1研修室・第2研修室・工芸室・多目的ホール	太極拳等
菅野公民館	和室・第1学習室・第2学習室・第3学習室・多目的ホール	太極拳等

※公民館施設におけるスポーツ大会等の開催は不可

第2章 市川市の現状

② いきいきセンター（13館）

施設名	施設概要	備考
いきいきセンター大洲	大広間・娯楽室・工作室・和室	ヨガ等
いきいきセンター市川	大広間・静養室・図書室・集会室	
いきいきセンター北方	1階研修室・2階活動室	
いきいきセンター宮久保	1階和室・2階大広間・2階小和室	
いきいきセンター鬼越	大広間・和室	
いきいきセンター北国分	活動室	
いきいきセンター田尻	大広間・和室	
いきいきセンター日之出	1階活動室・2階活動室	
いきいきセンター福栄	大広間・集会室・静養室	
いきいきセンター塩浜	娯楽室・集会室	
いきいきセンター本館	大広間・休養室	
いきいきセンター分館	1階活動室・2階和室	
いきいきセンター南行徳（※）	集会室・多目的室	

※いきいきセンター南行徳は、改修工事を行い、令和5年度末に（仮称）介護予防センターとしてオープン
を予定。

③ 地域ふれあい館（13館）

施設名	施設概要	備考
宮田地域ふれあい館	ふれあい室1（洋室）、ふれあい室2（洋室）、ふれあい室3（洋室）、ふれあい室4（洋室）	ヨガ等
市川地域ふれあい館	ふれあい室1（洋室）、ふれあい室2（洋室）	
平田地域ふれあい館	ふれあい室1（洋室）、ふれあい室2（和室）	
八幡地域ふれあい館	ふれあい室1（和室）、ふれあい室2（洋室）	
本八幡地域ふれあい館	ふれあい室1（洋室）、ふれあい室2（洋室）、ふれあい室3（和室）	
鬼越・鬼高 地域ふれあい館	ふれあい室1（洋室）、ふれあい室2（洋室）	

施設名	施設概要	備考
大野地域ふれあい館	ふれあい室1（洋室）、ふれあい室2（洋室）、ふれあい室3（和室）	ヨガ等
奉免地域ふれあい館	ふれあい室1（洋室）、ふれあい室2（和室）	
行徳地域ふれあい館	ふれあい室（洋室）	
湊地域ふれあい館	ふれあい室1（和室）、ふれあい室2（洋室）	
富美浜地域ふれあい館	ふれあい室1（洋室）、ふれあい室2（和室）	
香取地域ふれあい館	ふれあい室（洋室）	
新井地域ふれあい館	ふれあい室1（洋室）、ふれあい室2（和室）	

④ こども館（14館）

施設名	施設概要	備考
中央こども館	プレイルーム、フレンドコーナー、フリールーム、造形スタジオ、乳幼児専用コーナー	ミニバスケット、卓球等
中国分こども館	こどものレクリエーション	
柏井こども館		
曾谷こども館		
本北方こども館		
市川こども館		
大洲こども館		
南八幡こども館		
田尻こども館		
信篤こども館		
本行徳こども館		
未広こども館		
相之川こども館		
塩浜こども館		

第2章 市川市の現状

⑤ 学校施設（小学校38校 中学校15校 義務教育学校1校 特別支援学校1校）学校教育（授業や学校事業等）に支障のない範囲でスポーツ活動が可能

市川小学校	二俣小学校	第一中学校
真間小学校	中国分小学校	第二中学校
中山小学校	曾谷小学校	第三中学校
八幡小学校	大町小学校	第四中学校
国分小学校	北方小学校	第五中学校
大柏小学校	新浜小学校	第六中学校
宮田小学校	百合台小学校	第七中学校
富貴島小学校	富美浜小学校	第八中学校
若宮小学校	柏井小学校	下貝塚中学校
国府台小学校	大洲小学校	高谷中学校
平田小学校	幸小学校	福栄中学校
鬼高小学校	新井小学校	東国分中学校
菅野小学校	南新浜小学校	大洲中学校
行徳小学校	大野小学校	南行徳中学校
信篤小学校	塩焼小学校	妙典中学校
稲荷木小学校	稲越小学校	塩浜学園
南行徳小学校	大和田小学校	須和田の丘支援学校
鶴指小学校	福栄小学校	
宮久保小学校	妙典小学校	

3 アンケート調査結果からみえる現状

(1) 調査概要

① 調査の目的

アンケート調査は、本計画の見直しにあたって、社会情勢や環境の変化、市民のスポーツに関する意識や要望の多様化に対応し、市民の意見などを十分に反映させた計画策定の基礎資料として、調査を実施しました。

② 調査対象

市川市在住の18歳以上を無作為抽出

③ 調査期間

令和4年9月20日から令和4年10月6日

④ 調査方法

郵送による配布・回収

⑤ 回収状況

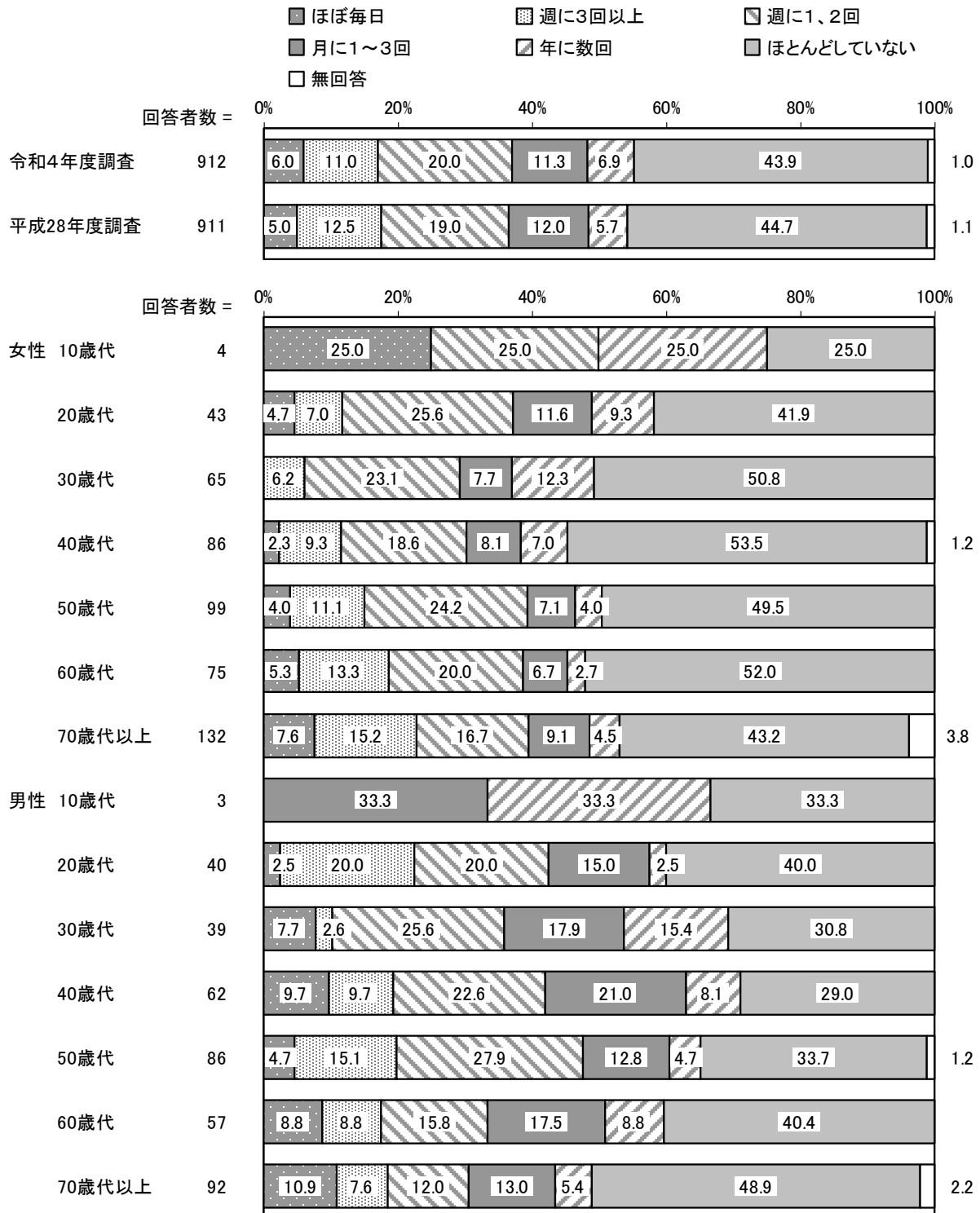
配布数	有効回答数	有効回答率
3,000 通	912 通	30.4%

(2) 主な調査の結果

① スポーツ・レクリエーションの実施状況

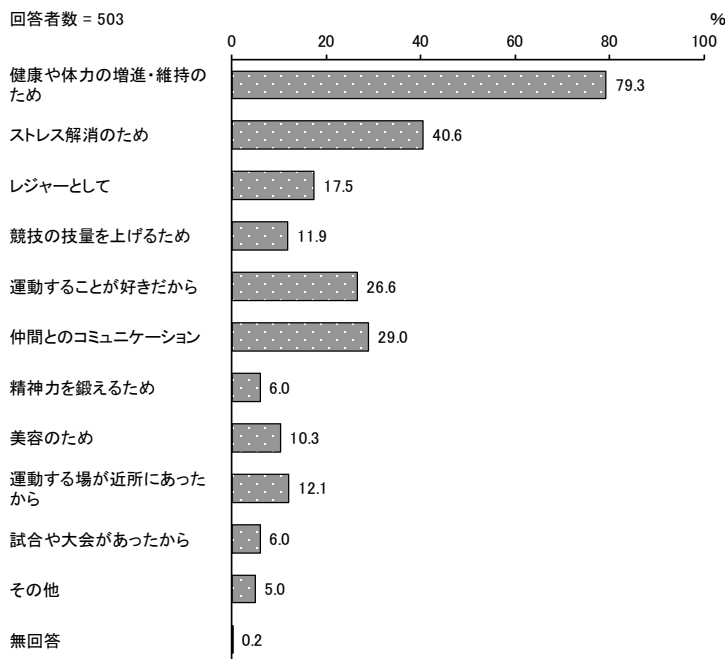
「ほとんどしていない」の割合が43.9%と最も高く、次いで「週に1、2回」の割合が20.0%、「月に1～3回」の割合が11.3%となっています。

性年齢別でみると、他に比べ、女性40歳代、女性60歳代で「ほとんどしていない」の割合が高くなっています。



② スポーツ・レクリエーションをする理由

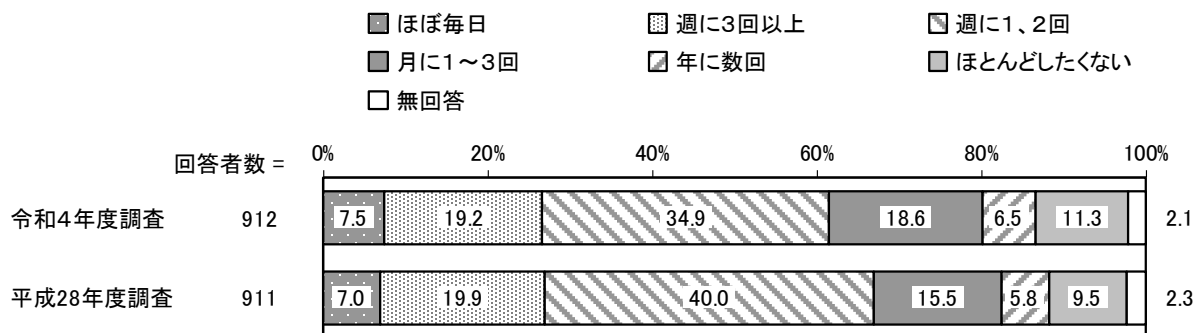
「健康や体力の増進・維持のため」の割合が79.3%と最も高く、次いで「ストレス解消のため」の割合が40.6%、「仲間とのコミュニケーション」の割合が29.0%となっています。



③ 今後のスポーツ・レクリエーションの実施希望

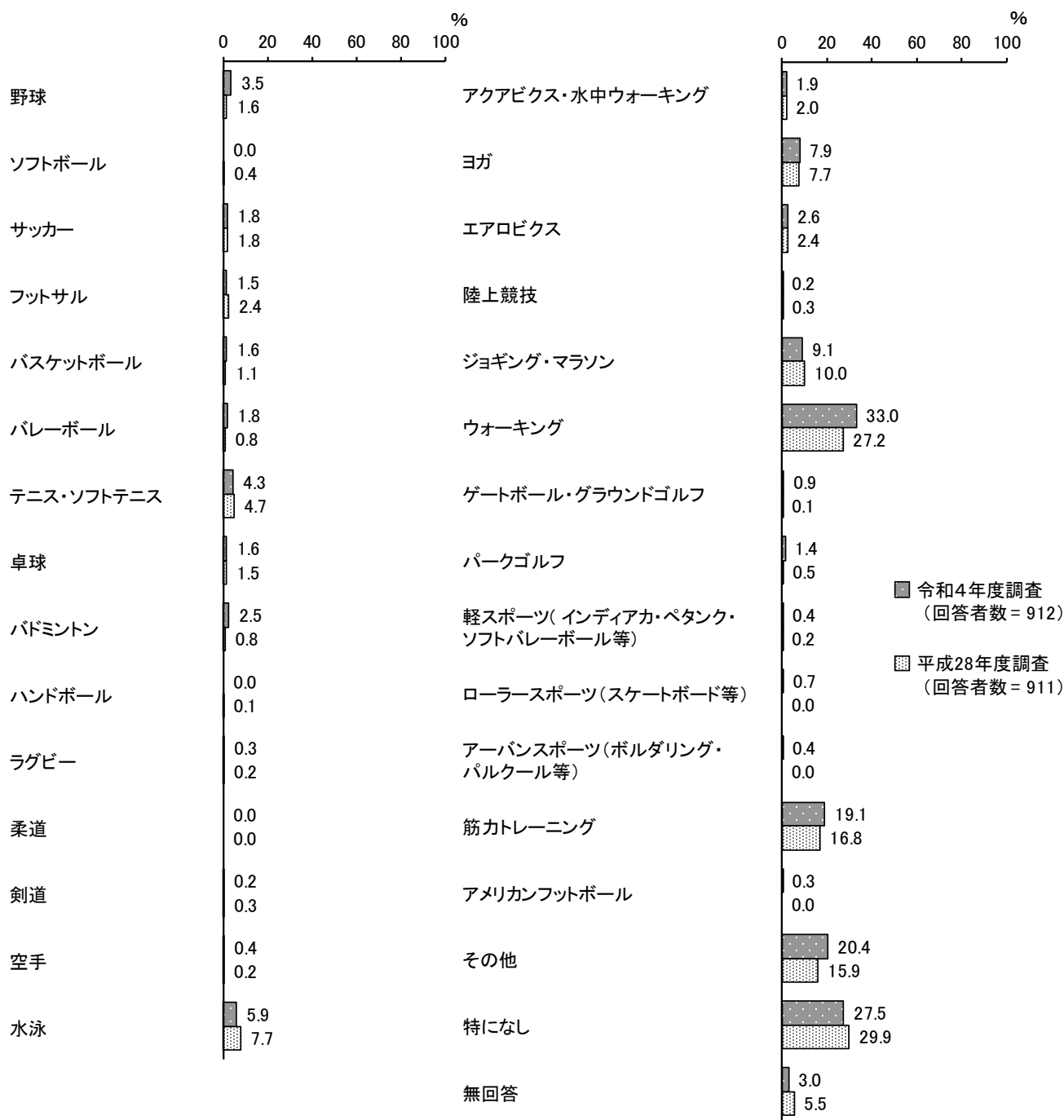
「週に1、2回」の割合が34.9%と最も高く、「週に1、2回」以上が61.6%となっています。

平成28年度調査と比較すると、「週に1、2回」の割合が減少しています。



④ 現在実施しているスポーツ・レクリエーション

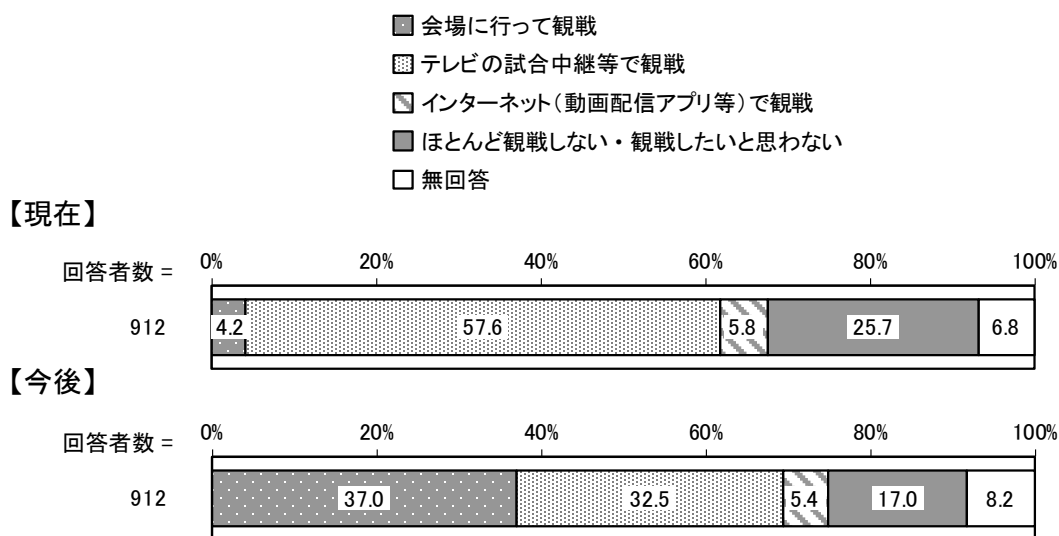
「ウォーキング」の割合が33.0%と最も高く、次いで「特になし」の割合が27.5%、「筋力トレーニング」の割合が19.1%となっています。



⑤ 現在と今後のスポーツ観戦の方法

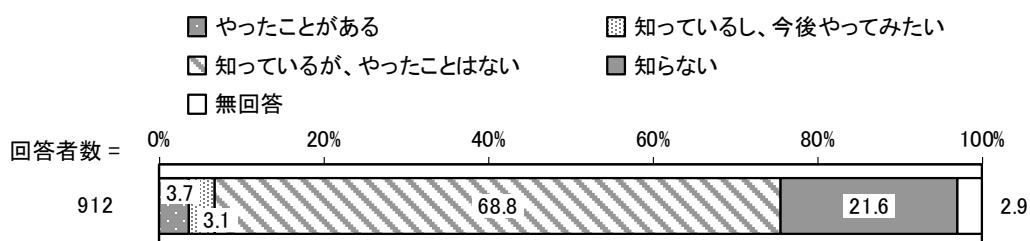
現在のスポーツ観戦の方法は、「テレビの試合中継等で観戦」の割合が57.6%と最も高く、次いで「ほとんど観戦しない・観戦したいと思わない」の割合が25.7%となっています。

今後のスポーツ観戦の方法は、「会場に行って観戦」の割合が37.0%と最も高く、次いで「テレビの試合中継等で観戦」の割合が32.5%、「ほとんど観戦しない・観戦したいと思わない」の割合が17.0%となっています。



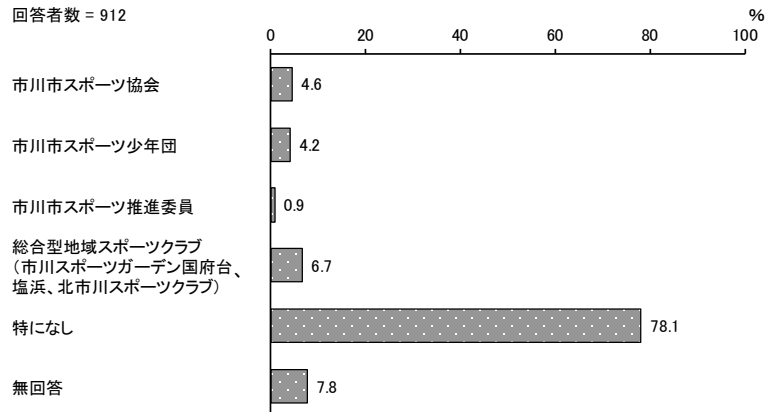
⑥ パラスポーツの実施状況

「知っているが、やったことはない」の割合が68.8%と最も高く、次いで「知らない」の割合が21.6%となっています。



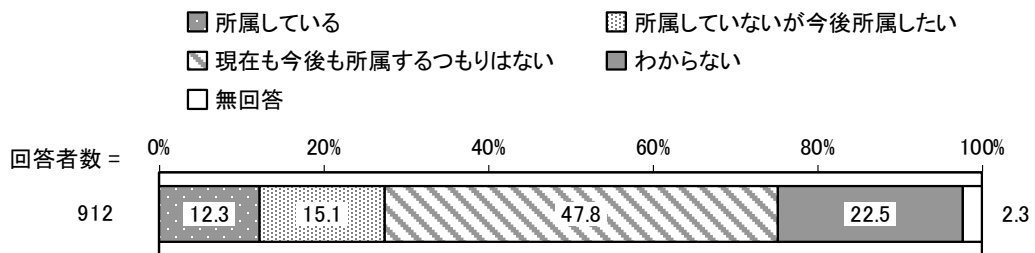
⑦ 市内のスポーツ団体等の認知度

「特になし」の割合が78.1%と 回答者数 = 912
最も高くなっています。



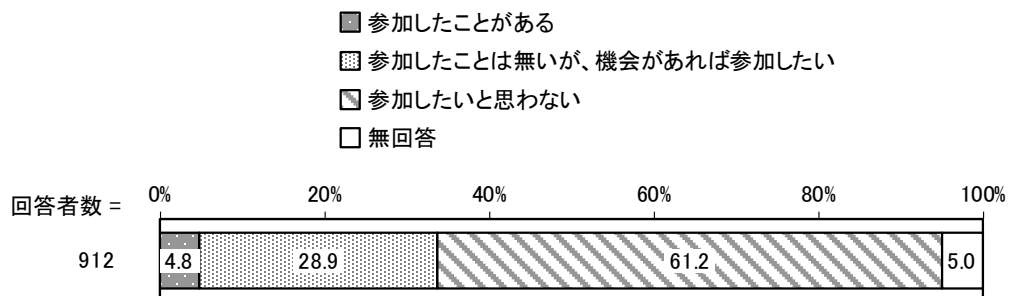
⑧ スポーツ活動団体への所属状況・今後の希望

「現在も今後も所属するつもりはない」の割合が47.8%と最も高く、次いで「わからない」の割合が22.5%、「所属していないが今後所属したい」の割合が15.1%となっています。



⑨ 地域のスポーツボランティア（イベントの補助スタッフ等）への参加希望

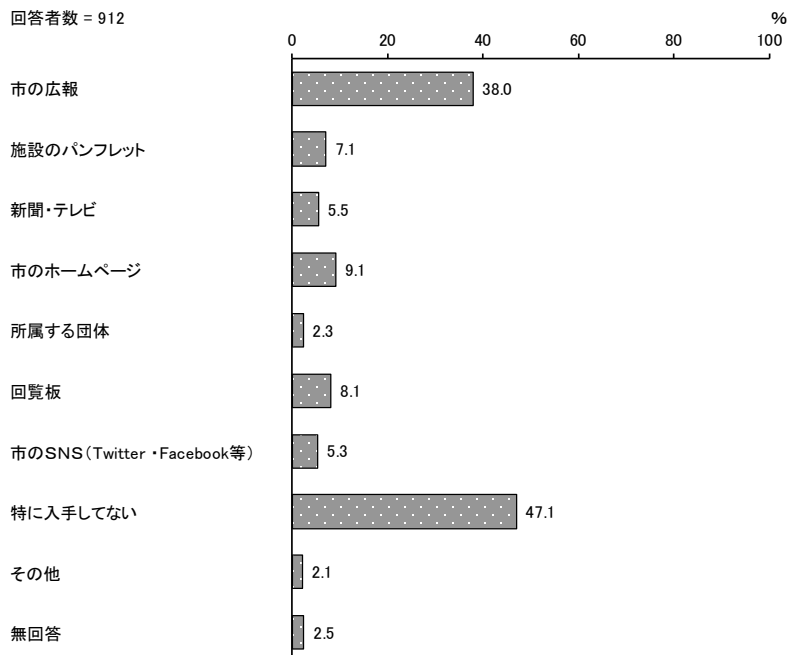
「参加したいと思わない」の割合が61.2%と最も高く、次いで「参加したことは無いが、機会があれば参加したい」の割合が28.9%となっています。



⑩ 市のスポーツ（イベント・施設等）に関する情報入手方法

「特に入手してない」の割合が 47.1%と最も高く、次いで「市の広報」の割合が38.0%となっています。

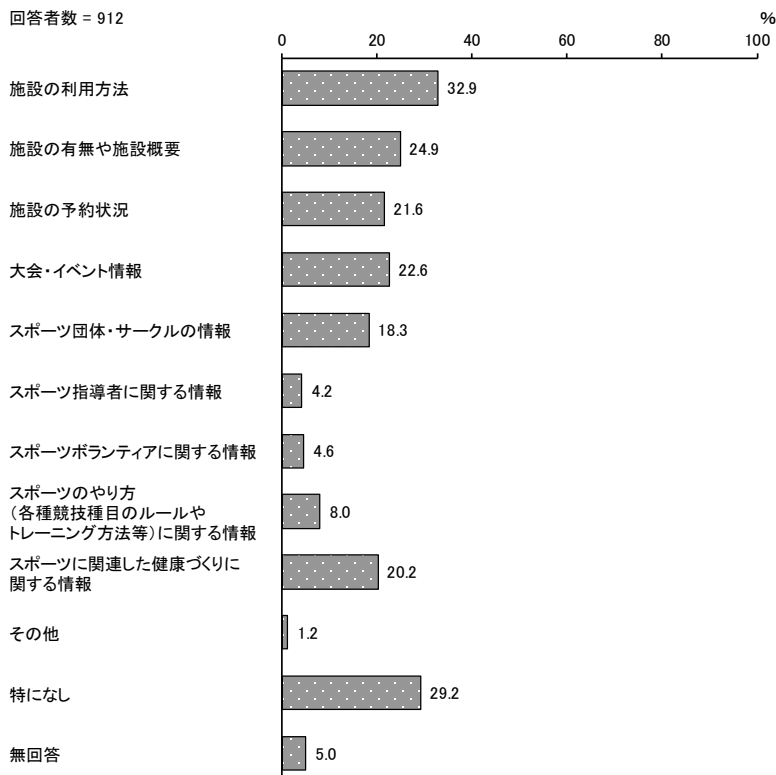
回答者数 = 912



⑪ 市のスポーツ（イベント・施設等）に関する必要な情報

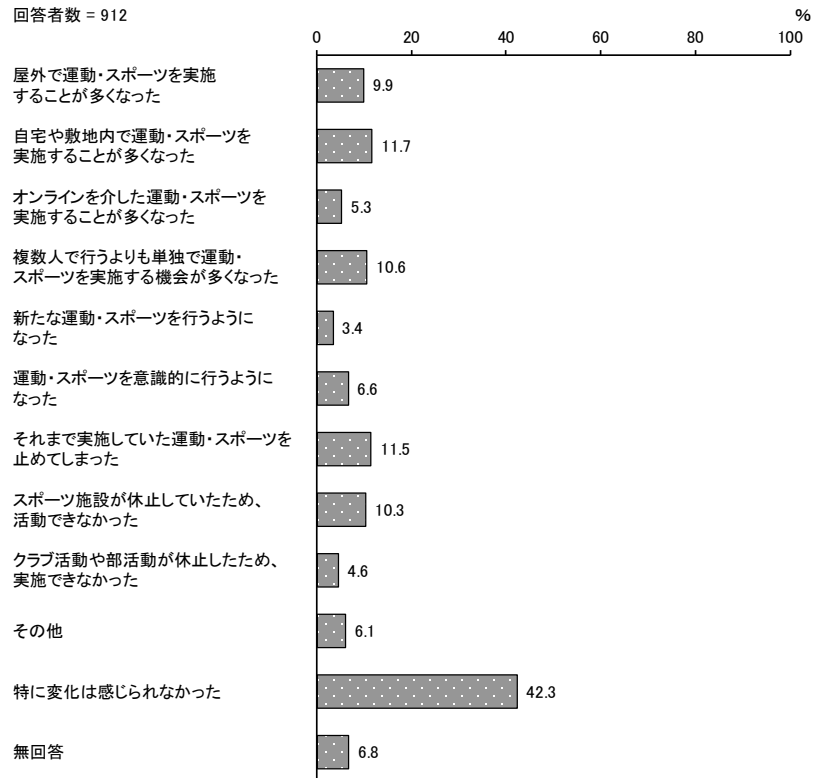
「施設の利用方法」の割合が 32.9%と最も高く、次いで「特になし」の割合が29.2%、「施設の有無や施設概要」の割合が24.9%となっています。

回答者数 = 912



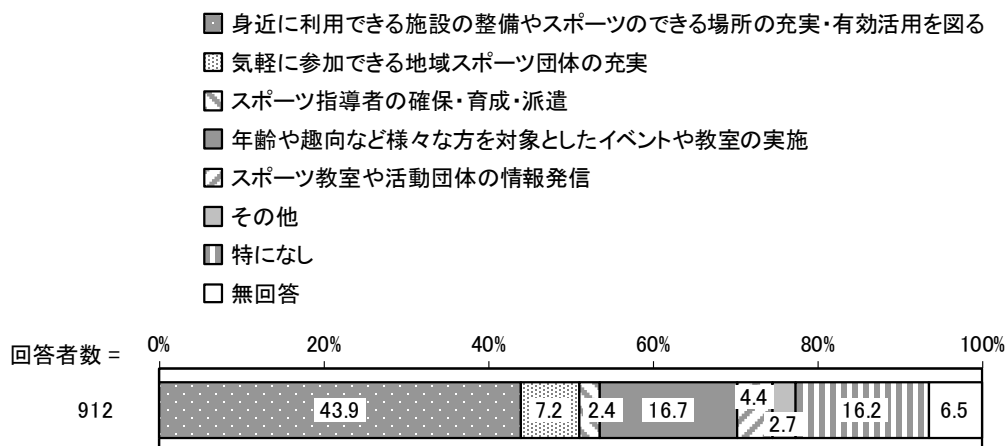
⑫ 新型コロナウイルス感染症の影響による運動やスポーツの実施環境の変化

「特に変化は感じられなかった」の割合が42.3%と最も高く、次いで「自宅や敷地内で運動・スポーツを実施することが多かった」の割合が11.7%、「それまで実施していた運動・スポーツを止めてしまった」の割合が11.5%となっています。



⑬ 今後のスポーツ行政について求めること

「身近に利用できる施設の整備やスポーツのできる場所の充実・有効活用を図る」の割合が43.9%と最も高く、次いで「年齢や趣向などさまざまな方を対象としたイベントや教室の実施」の割合が16.7%、「特になし」の割合が16.2%となっています。



4 第1期計画の評価について

(1) 第1期計画数値目標の評価

計画によるスポーツ振興の効果を明確に把握できるように、定量的な指標を設定し、指標の達成状況を確認しました。

令和4年10月現在における各指標の評価結果は以下のとおりです。

指標	数値目標	実績	達成率
①市民のスポーツ実施率（週1回以上）※8	50.0%	37.0%	74%
②総合型地域スポーツクラブの数	4団体	3団体	75%
③市民のスポーツクラブ・団体への加入率	30.0%	12.3%	41%
④市公認スポーツ指導者の数	500人	352人	70%

①市民のスポーツ実施率（週1回以上）の実績については、計画見直しを行った平成28年度の36.5%より0.5%の増となりましたが、目標達成には及ばない結果となりました。

要因として、新型コロナウイルス感染症の流行によるスポーツ環境の変化があり、市民アンケートにおいて「それまで実施していた運動・スポーツを止めてしまった（11.5%）」「スポーツ施設が休止していたため、活動できなかった（10.3%）」「クラブ活動や部活動が休止していたため、実施できなかった（4.6%）」等の結果となっています。

今後においては、社会情勢や価値観の変化を踏まえ、その時代に合ったスポーツをする機会の創出や環境の整備が求められます。

②総合型地域スポーツクラブの数については、平成28年より変わりはないものの、学校部活動の地域移行における総合型地域スポーツクラブの受け皿としての役割なども検討されていることから、今後必要なクラブの配置や数の再検討が必要です。

③市民スポーツクラブ・団体への加入率についても、市民のスポーツ実施率（週1回以上）と同様に、新型コロナウイルス感染症の流行によるスポーツ環境の変化として、「複数人で行うよりも単独で運動・スポーツを実施する機会が多くなった（10.6%）」等の意見もあり、平成28年との数値上変化がない状態となりました。

ジョギングやウォーキングといった個人で行えるスポーツの人気や感染症対策など、時代やニーズに合ったスポーツの推進を図るとともに、スポーツ団体が継続した活動を続けていけるような支援等も検討していく必要があります。

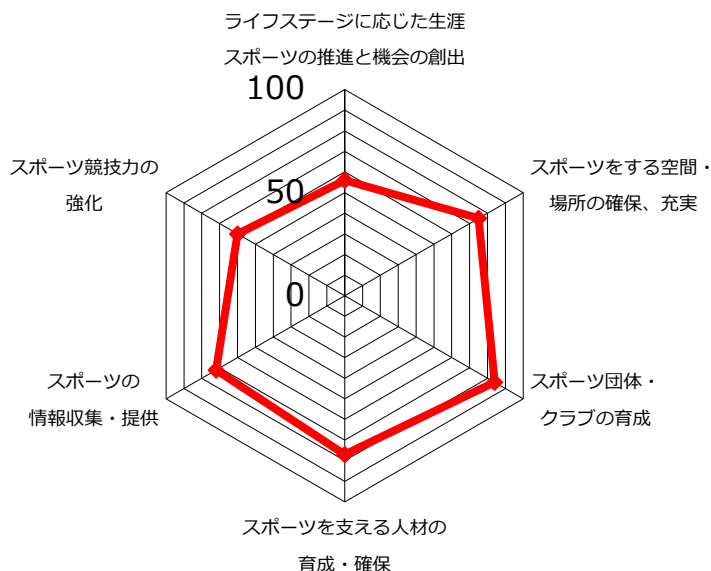
④本市の公認スポーツ指導者の数については、新型コロナウイルス感染症の流行による事業の中止等もあり、目標を達成することができない状態となりました。

今後も市内の指導者の確保と育成を進めるとともに、資格のあり方や指導者の活躍の場の確保による、資格そのものの価値の向上も検討していく必要があります。

※8 【市民のスポーツ実施率（週1回以上）】スポーツ庁が毎年実施する「スポーツの実施状況等に関する世論調査」における成人の週1日以上運動・スポーツをする者の割合を市民版として表したものの。調査における「運動・スポーツ種目」については、スポーツの捉え方に関するその時々の状況を踏まえたものとしている。平成29年度においては、スポーツ庁より、日常生活において気軽に取り組める身体活動を広く含むことを認識してもらうため、平成28年度の種目に対し「階段昇降」、「ウォーキング」の例示として「一駅歩き」を追記する等の見直しを行った。

(2) 取り組みの達成率による基本目標の評価

基本理念・基本目標の達成に向け、基本施策に基づく取り組みを推進してまいりました。第2期計画の策定に伴い、現在の基本目標の評価を行いました。



基本目標	評価点
ライフステージに応じた生涯スポーツの推進と機会の創出	56点
スポーツをする空間・場所の確保、充実	75点
スポーツ団体・クラブの育成	84点
スポーツを支える人材の育成・確保	77点
スポーツの情報収集・提供	72点
スポーツ競技力の強化	60点

上記評価については、第1期計画の総合評価項目について、各項目に該当する事業を個別に評価し、個別評価の結果から、基本目標毎に評価分析を行いました。

各取り組みにおいては、新型コロナウイルス感染症の流行により、事業の中止が相次いだこともあり、計画どおりの進捗を窺えなかったことが大きな要因としてあります。中でも「ライフステージに応じた生涯スポーツの推進と機会の創出」及び「スポーツ競技力の強化」についてはイベントの中止や施設の閉鎖による影響など、顕著に表れております。

今回評価の低かったものについては、継続して推進を図るとともに、その他の事業においても社会情勢やニーズを踏まえた目標・事業の在り方を再検討し市民スポーツの推進を図ります。

【評価を踏まえ本計画に盛り込む主な事柄】

- 基本目標「スポーツ機会の創出」を拡充し、市民の関わりの充実を図る
- 関連事業の取り組みや関連部署との連携を強化
- 計画指標は継続して達成目標とする（一部見直しや変更は検討する）
- 具体的な取り組みや指標、数値目標の設定と計画の適切な進行管理による実効性の向上

5 市川市のスポーツにおける課題（第1期計画の基本目標について）

（1）ライフステージに応じた生涯スポーツの推進と機会の創出について

運動・スポーツは、心身を健やかに保ち、健康寿命の延伸、ひいては医療費の抑制が期待できます。また、意識的に運動・スポーツに取り組むことで、健康の保持・増進だけでなく、メンタルヘルスの維持向上や、自己免疫力を高めてウイルス性感染症を予防することにもつながります。

しかし、スポーツ、レクリエーションを“週1回以上”している割合は37.0%となっており、「ほとんどしていない」の割合が4割以上、特に女性40歳代、女性60歳代で高くなっています。

スポーツ、レクリエーションを行っている方の理由としては、「健康や体力の増進・維持のため」、「ストレス解消のため」の割合が高く、心身の健康のために行っていることがうかがえます。

第1期計画の評価としては、新型コロナウイルス感染症流行の影響もあり、事業の推進を図ることが難しい状況であり、数値が伸び悩んでいたことから、これまでの事業を継続して進め、ライフスタイルやライフステージに応じて、地域で気軽に参加できるスポーツ教室・大会などを引き続き検討、実施を必要としているものと考えます。

（2）スポーツをする空間・場所の確保、充実について

今後のスポーツ行政に求めることについては、「身近に利用できる施設の整備やスポーツのできる場所の充実・有効活用を図る」の割合が43.9%と最も高くなっています。

また、スポーツ施設にとって重要だと思うものについては、「施設のきれいさ」が46.1%と最も高くなっています。

このことから、公共スポーツ施設の再整備事業などを引き続き進めていくとともに、市内のスポーツ活動ができる施設の配置として、総合的な数が北東部地域に不足しているとともに、南部地域における屋外スポーツ施設の不足などが見られます。

変化していく社会情勢や市民ニーズを捉えながら、必要な施設の新設・再整備の検討と実施を進めていくとともに、行政以外の団体等とも連携し、学校施設や民間施設の活用なども踏まえて検討を進めていくことを必要としています。

(3) スポーツ団体・クラブの育成について

市内のスポーツ団体等の認知度は、知っている団体等は「特になし」の割合が78.1%と最も高く、「総合型地域スポーツクラブ^{※9}」についての認知度は6.7%とスポーツ団体・クラブの認知度が低いことがうかがえます。今後、市民がスポーツ・レクリエーションを実施するきっかけとなる「総合型地域スポーツクラブ」の周知・啓発を行うとともに、更なるクラブの運営支援等を行っていくことが重要です。

また、スポーツ活動団体に「所属していないが今後所属したい」の割合が15.1%となっており、スポーツ活動団体が活動している内容等の情報を発信し、市民に活動団体を周知し、既存スポーツ団体・クラブの活性化を図っていくことを必要としています。

(4) スポーツを支える人材の育成・確保について

スポーツ環境を支える指導者やスタッフの不足、質の向上が課題となっております。

指導者については、人材の確保に加え、スポーツ・インテグリティ^{※10}が確保出来る、適正な指導と練習環境の提供に努める必要があります。そのために、指導者への講習会を、現在運用している「市川市公認スポーツ指導者制度^{※11}」における講習会等において、適正なカリキュラム構成を検討し、実施していく必要があります。

また、認定された指導者における活躍の場の確保などが不足していることから、制度の意義を再確認し、指導者の派遣や活用を検討するとともに、スポーツ環境におけるボランティア等、スタッフの人材が年々減少し、運営にも影響が出てきていることから、団体のあり方やスタッフ確保の手法などにおいても、検討が求められています。

※9 【総合型地域スポーツクラブ】地域住民により自主的・主体的に運営され、身近な地域でスポーツに親しむことのできる機会（教室等）を提供するスポーツクラブです。本市では「市川スポーツガーデン国府台」「市川スポーツガーデン塩浜」「北市川スポーツクラブ」の3団体が活動している。

※10 【スポーツ・インテグリティ】スポーツがさまざまな脅威（ドーピングや八百長、指導における暴力、ハラスメント等）により欠けるところなく、本来の価値ある高潔な状態であること。

※11 【市川市公認スポーツ指導者制度】市川市のスポーツ振興と競技力向上及び、生涯スポーツ社会の実現を目指し、指導活動の促進と指導体制を確立するため、「市川市公認スポーツ指導者制度」を制定し、中心となるスポーツ指導者を養成するもの。

(5) スポーツの情報収集・提供について

市民のスポーツ（イベント・施設等）に関する情報の入手方法として、「特に入手していない」の割合が47.1%と最も高く、次いで「市の広報」の割合は38.0%となっています。

また、市のスポーツ（イベント・施設等）に関する必要な情報としては、「施設の利用方法」が32.9%、「施設の有無や施設概要」「大会イベント情報」「施設の予約状況」「スポーツに関連した健康づくりに関する情報」「スポーツ団体・サークルの情報」がそれぞれ約20%となっており、多様な情報提供を求められていることがうかがえます。

さまざまな年代や状況の方がスポーツに関心を持ち、スポーツをしたり、観戦したりできるよう、さまざまな媒体を活用し、市民が知りたい情報を知りたい時に入手することのできる環境整備とともに、スポーツへの関心が低い市民にも情報を発信することで、興味・関心を醸成し、スポーツへ関わる市民の拡大を図ることが必要です。

(6) スポーツ競技力の強化について

最新の千葉県民体育大会（新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、最後に全競技を実施した令和元年実績）の結果として、本市は総合3位となっており、県内の競技力としては、上位に位置しております。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の影響もあり、競技スポーツに関する興味、関心も高まっているこの機に、令和元年度より実施を計画していたものの新型コロナウイルス感染症の流行により未実施となっていた競技力向上事業などを積極的に進めることで、より市民のスポーツ競技力の強化を図れるものと考えます。

また、トップレベルのスポーツに触れる・みる機会を充実することにより、選手の試合や競技に挑戦する姿から、感動や自身の目標を得て、市民のスポーツに対する関心・意識の向上が期待されます。

これらのスポーツ意識の醸成とともに、選手の発掘・育成、指導者の確保・育成、スポーツ環境の整備などを行い、スポーツ競技力の強化を図っていくことが必要です。

6 市川市のスポーツにおける課題（新たな課題について）

（1）東京2020大会のスポーツ・レガシーの継承について

2021年に開催された、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に伴い、日本国民のスポーツに関する興味・関心が高まりました。本市においても、ホストタウンとなったブルガリア新体操チームと市民のオンライン交流会や、オリンピック・パラリンピック競技大会に関連した展示会、公共施設を公式練習会場として活用するなど、市民を巻き込んでの機運醸成を図ってきました。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催後には、本市にゆかりがあり、市民に多くの感動とスポーツの推進を図ったとして、女子バスケットボール選手や、車いすバスケットボール選手、車いすラグビー選手におけるメダリスト4名に市民栄誉賞を授与しました。

また、これまでの本市にゆかりのある選手の紹介や用具の展示、本市のスポーツ事業の紹介、ゆめ半島千葉国体等に関する企画展なども開催しました。

外部団体等との連携としては、民間企業と連携し、イベント開催時における健康増進に繋がる情報発信や施設の提供等を行いました。

これらの、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴う、市民のスポーツに関する興味・関心の向上と、連携を行ってきた市民や外部団体等との連携を一過性のものとせず、今後のスポーツ推進につなげていく必要があります。

（2）学校部活動の地域移行について

令和4年12月27日に、スポーツ庁より公表された「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」は、令和7年度末までに休日の部活動を地域に移す・地域と連携することを推進するといったものです。

千葉県においても、同方針での事業実施が見込まれていることから、本市においても、令和4年10月21日に市川市部活動の地域移行検討協議会を設立し、総合型地域スポーツクラブ等による環境整備、モデルケースの実施等を進め、事業の推進を図っていきます。併せて、指導者・団体や利用施設の検討と確保に加え、これまで活動をしていた教職員も継続して指導を行えるような仕組みの検討が必要です。

事業の推進にあたり、教育委員会等の関係部署や、近隣市、民間企業などと連携して事業を進め、より良いスポーツ環境の整備と、教職員の労働環境の整備を推進する必要があります。また、近年不適切な指導や団体の不祥事等が問題となるケースが多々見受けられます。スポーツ関係者のコンプライアンスや、団体のガバナンスの強化など、スポーツ・インテグリティの確保も、同時に進めていく必要があります。